

～平成30年4月1日から完全実施～

ペットボトルのラベルは、 はがしてください!!

これまでは、ペットボトルのラベルは、はがさずに出していただいていたりましたが、引き取り先である（公財）日本容器包装リサイクル協会からラベルはがしが義務付けられました。リサイクルをより良くするため、これからはラベルはがしにご協力ください。

※平成30年3月31日までを準備期間とし、平成30年4月1日から正式に変更になりますが、今年度からも、ラベルをはがしていただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

①キャップをはずす



※キャップとはがしたラベルは、もやせるごみへ

②ラベルをはがす



③中を軽くすすぐ



④つぶすときは、
横にしてつぶす



ラベルのはがし方

ミシン目入りのラベル
(シュリンクラベル)

ミシン目入り



ラベルの
ミシン目から
手前に
引きはがせます



はがし口のあるラベル
(ロールラベル)

はがし口付き

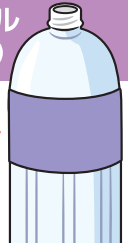


はがし口から
簡単に
はがせます



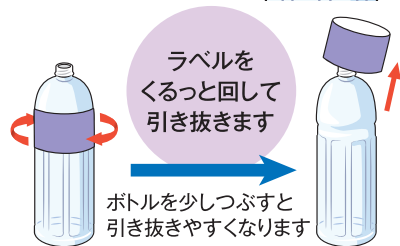
伸び縮みするラベル
(ストレッチラベル)

伸縮性がある



ラベルを
くると回して
引き抜きます

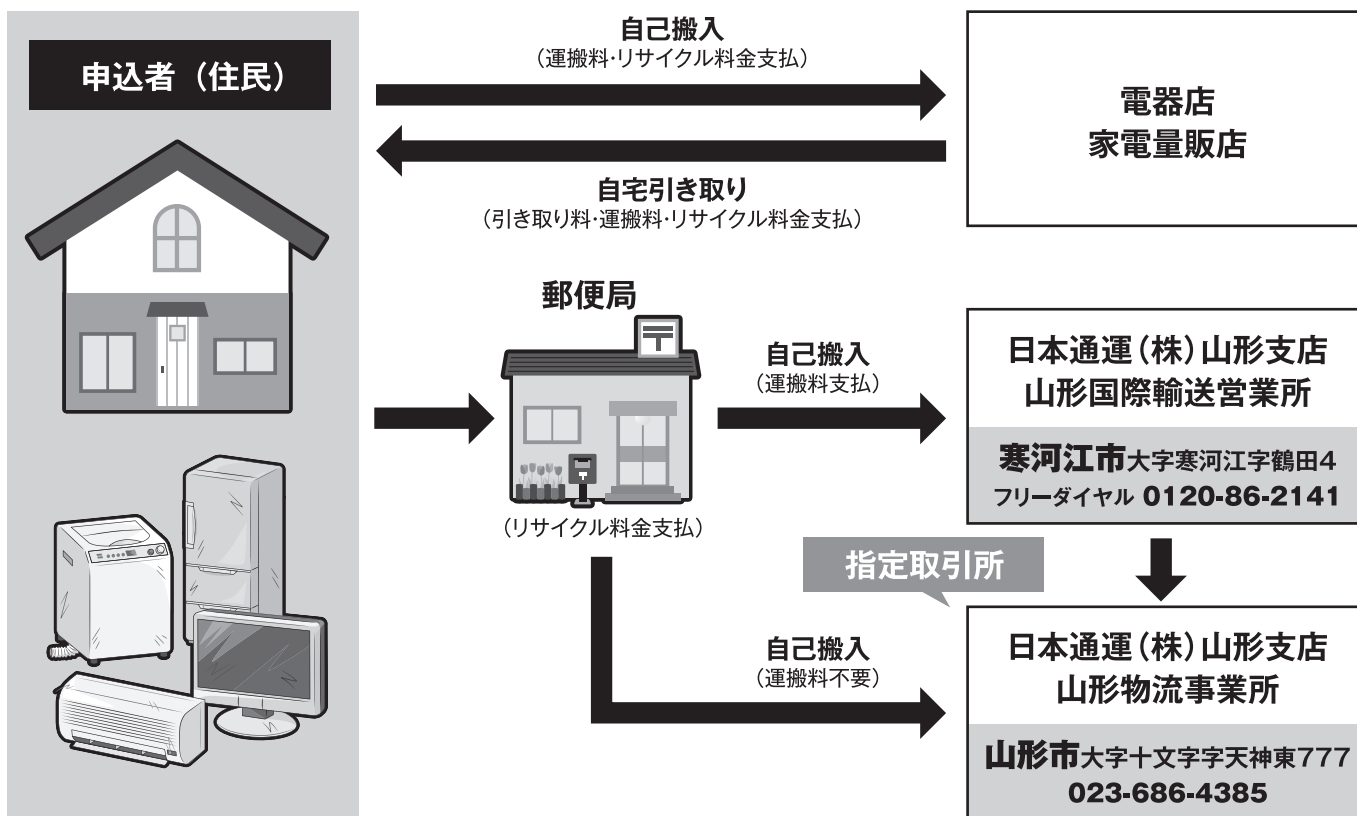
ボトルを少しつつすと
引き抜きやすくなります



家電4品目のリサイクルの方法 (最新版)

家庭から出される家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び洗濯乾燥機)については、家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられておりますので、クリーンセンターでは受付できません。

家電4品目につきましては、下記の3つの方法でリサイクルしてください。



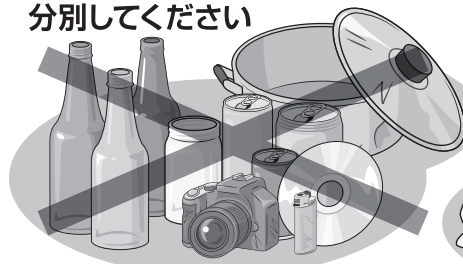
※日本通運(株)に搬入する場合は、郵便局でリサイクル料金を支払った領収書を持参してください。

ごみ分別についてのお願い

ごみの直接搬入や指定ごみ袋で集積所に出す際、もやせるごみへ金属等の混入がみられ、機械が損傷するなどのトラブルが発生しております。

修繕費用の増大にもつながりますので、分別の確認とルール of 徹底について、より一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

リサイクルできるごみは資源ごみ、
金属・家電製品はもやせないごみに
分別してください



家庭系
もやせるごみ袋

指定袋

事業系ごみは使用できません

寒河江市・大江町
朝日町・西川町
寒河江地区クリーンセンター

お問い合わせ先

西村山広域行政事務組合 寒河江地区クリーンセンター 電話 84-4225
ホームページ: <http://www.nishimurayama-koiki.jp>

